⑷　落札決定の取り消し等　申請書に虚偽を記述した者は、当該工事の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく資格登録停止を行うことがある。また、入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、資格登録停止を行うことがある。

⑸　配置予定主任（監理）技術者の確認

落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、技術資料の記載内容の変更は認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、２⑸に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上であると発注者が承認した者を配置しなければならない。

⑹　契約締結後、請負人は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする、詳細は特記仕様書等による。

⑺　「調査基準価格」を下回る入札を行った者との契約については、契約保証金の額を請負代金額の10分の３以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の２以内とする。

なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。

⑻　専任の主任（監理）技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任（監理）技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照）

⑼　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。

⑽　提出された競争参加資格確認資料は、原則として返却しない。

⑾　手続における交渉の有無　無

⑿　契約書作成の要否　要

⒀　不落後の特命契約の有無　無

⒁　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無

⒂　技術提案のプレゼンテーションを実施する。（入札説明書参照）

⒃　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、４⑴に同じ。

⒄　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

⒅　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Ikuo Okuwaki, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Shin-Tomei Expressway Minamimima Bridge other 3 Bridge (Steel Superstructure)

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 16 August 2013

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 4 : 00 P.M. 30 August 2013

⑹　Opening of tenders : 1 : 30 P.M. 18 October 2013. Provided that all participants are chosen as for tenders, the date of the tender opening will change to 1 : 30 P.M. 27 September 2013

⑺　The language used for application and inquiry shall be Japanese

⑻　Contact point for tender documentation : Contract team, corporate Department. Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011 Tel. 03―5776―5600

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年７月１日

契約責任者　中日本高速道路株式会社
名古屋支社長　猪熊　康夫

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　23

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　新東名高速道路　豊田舗装工事（電子入札（郵送入札）対象案件）

⑶　工事場所　自）愛知県豊田市鴛鴨町
至）愛知県岡崎市大井野町

⑷　工事内容　本工事は、新東名高速道路におけるアスファルトコンクリート舗装約39.5万㎡、連続鉄筋コンクリート版約16.0万㎡、延長15.056mの舗装工事である。

⑸　工事概算数量
延長　15,056m
幅員　４車線　土工部23.5m、橋梁部20.5m
６車線　土工部31.0m、橋梁部30.0m
休憩施設　１箇所
舗装面積　約39.5万㎡
舗装種別　アスファルト舗装　約39.5万㎡
連続鉄筋コンクリート版　約16.0万㎡

⑹　工期　契約締結の翌日から540日間

⑺　使用する資機材
アスファルト合材　約100,000ｔ
コンクリート（連続鉄筋コンクリート版）約45,000㎥

⑻　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。

⑼　本工事は、総合評価技術提案資料を求め、価格と価格以外との要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事、及び契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

技術提案にあっては、施工方法及び仮設備計画に関する変更提案は可能とするが、工事目的物の変更を伴う提案やプレキャスト製品の採用など契約単価項目で支払うことが出来ない変更提案は不採用とする。

⑽　本工事は、入札後に落札予定者と弊社とが、より合理的な施工方法や資材調達方法等に係る技術的な協議（以下「技術提案協議」という。）を実施し、技術提案協議に基づく価格で契約することが出来る技術提案協議方式の適用工事である。

ただし、入札額が低入札価格調査制度の重点調査価格を下回った場合は、技術提案協議は実施しない。

⑾　本工事は、資料の提出・入札を電子入札システム又は郵送で行う対象工事であり、当社ホームページに掲載の電子入札（郵送入札）運用マニュアルを適用する。なお、電子入札によりがたいものは、電子入札（郵送入札）運用マニュアルに基づき、契約責任者に紙入札方式参加届出書（様式１）を提出して郵送による紙入札方式によることができる。

⑿　本工事の契約の締結は電子契約による。ただし、外国の企業で日本国内における商業登記が未登記により電子証明書を取得できない場合はこの限りではない。（詳細は入札（見積）者に対する指示書を参照）

２　競争参加資格

当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、名古屋支社長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

⑴　「中日本高速道路株式会社契約規則」（中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。

⑵①　単体の場合

「平成25・26年度中日本高速道路株式会社工事競争参加有資格者」のうち、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,250点以上の舗装工事を有している者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続に基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,250点以上（舗装工事）であること。以下同じ。）であること。